

承認第13号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月26日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和元年度木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について

令和元年度

後期高齢者医療特別会計
補正予算第2号

京都府木津川市

令和元年度 木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

令和元年度木津川市の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,203千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ938,420千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項
1 保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
6 諸収入	
	2 償還金及び還付加算金
	3 雑入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
727,535	3,398	724,137
727,535	3,398	724,137
28,947	195	29,142
2,011	1,315	696
26,934	1,510	28,444
941,623	3,203	938,420

歳出

(単位：千円)

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保健事業費	
	1 健康保持増進事業費
4 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
860,504	1,891	858,613
860,504	1,891	858,613
58,526	0	58,526
58,526	0	58,526
13,877	1,312	12,565
2,011	1,312	699
941,623	3,203	938,420

令和元年度

予算に関する説明書

(後期高齢者医療特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
1 保険料	727,535
6 諸収入	28,947
歳入合計	941,623

(単位:千円)

補正額	計
3,398	724,137
195	29,142
3,203	938,420

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	860,504	1,891	858,613
3 保健事業費	58,526	0	58,526
4 諸支出金	13,877	1,312	12,565
歳出合計	941,623	3,203	938,420

補正額の財源内訳		
特定財源		一般財源
国府支出金	地方債	
0	0	0
0	0	1,891
0	0	1,510
0	0	1,315
0	0	3
0	0	195
0	0	3,398

2 歳入

1 款 保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	463,653	1,000	462,653
2 普通徴収保険料	263,882	2,398	261,484
計	727,535	3,398	724,137

(単位 : 千円)

区分	金額	説 明
		節
1 現年度分特別徴収保険料	1,000	現年度分特別徴収保険料・減
1 現年度分普通徴収保険料	3,165	現年度分普通徴収保険料・減
2 滞納繰越分普通徴収保険料	767	滞納繰越分普通徴収保険料・増

6 款 諸収入

2 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,001	1,306	695
2 還付加算金	10	9	1
計	2,011	1,315	696

1 保険料還付金	1,306	保険料還付金・減
1 還付加算金	9	還付加算金・減

6 款 諸収入

3 項 雜入

1 雜入	26,933	1,510	28,443
計	26,934	1,510	28,444

1 雜入	1,510	健診事業補助金・増

3 歳出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	860,504	1,891	858,613			1,891	
計	860,504	1,891	858,613	0	0	0	1,891

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	1,891	広域連合納付金事業費 保険料等負担金・減
		1,891 1,891

3 款 保健事業費

1 項 健康保持増進事業費

1 健康診査費	58,526	0	58,526			1,510	1,510
(特定財源内訳)							
						1,510	
計	58,526	0	58,526	0	0	1,510	1,510

		財源更正

4 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,001	1,304	697			1,306	2
(特定財源内訳)							
						1,306	
2 還付加算金	10	8	2			9	1

23 償還金、利子及び割引料	1,304	一般被保険者還付事業費 過誤納還付金・減	1,304 1,304
23 償還金、利子及び割引料	8	還付加算金事業費 一般被保険者還付加算金・減	8 8